

和まち第326号

令和2年1年16日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

大和町長 浅野 元



(仮称) 大和風力発電事業に係る環境影響評価方法書に対する意見について (回答)

令和元年12月18日付け環対第358号で通知のありましたこのことについては、下記のとおりです。

記

風力発電施設の設置による自然環境・地域住民への影響が懸念されることから以下のことに配慮等を求めます。

1. 事業実施想定区域及びその周辺区域について

事業実施想定区域及びその周辺における学校・病院・福祉施設・住居等の分布においては、升沢地区及び三畠地区が陸上自衛隊王城寺原演習場周辺地区として既に集団移転が実施完了しており、通年居住している住居は無いと想定している。

しかし、生活の実態状況を加味し、沢渡地区など居住する住民の生活環境に風車の影、騒音、超低周波及び景観の影響を配慮してもらいたい。

2. 生態系に及ぼす影響について

事業実施想定区域及びその周辺では、ニホンカモシカをはじめとした貴重な動植物が生息しており、中でも希少猛禽類である鳥類等も生息している可能性があり、生態系のバランスを担う希少猛禽類が減少することによる影響は大きいと考えられる。よって、本事業によりその生息域や存在数を適切に保つよう環境保全措置を引き続き考慮してもらいたい。

3. 森林減少が及ぼす影響について

事業実施想定区域及びその周辺区域においては、大部分を森林が占めており、水源かん養機能や災害防止機能といった森林がもたらす恩恵は大きい。

令和元年10月12日に台風19号により記録的な降雨量が観測され、吉田川が



氾濫する自然災害が発生したことにより、全国的に森林の貯水機能への関心や、森林伐採に起因する人的災害に注目が集まっている状況にある。このことから、事業実施に伴う、森林の減少を必要最小限にとどめ、河川へ流入する水量などの適正な評価をするなど、吉田川（鳴瀬川水系）への防災の観点から適切な環境保全を図られたい。

4. 防災上の安全性について

事業実施想定区域西側は、典型地形（地すべり地形。P. 52 参照）となっていることから、風力発電施設の設置工事の影響により、土砂災害等が発生する可能性がある。

令和元年10月12日に発生した台風19号による想定以上の雨量が観測されるなど、近年、自然災害の脅威を感じる地球環境であるため、土砂災害等が発生した場合には、周辺に居住する地域住民の他、船形山及びその周辺を親しみ訪れる方への被害も懸念される。よって、風力発電施設建設の検討にあたっては、地すべり、土砂災害、河川への土砂の流出等、防災上の安全性について具体的に示す他、災害発生可能性の高い事業実施想定区域の選定は、見直しを含めた評価を実施していただきたい。

5. 景観に及ぼす影響について

本事業による景観への影響及び風車からの圧迫感については、町内の眺望点（11箇所）が設定されているが、町内の住宅地や地域の活動拠点からの眺望点がなく、地域住民が日常生活で感じる圧迫感の計測がされていないことから、沢渡地区、吉田小学校周辺、大和町役場周辺の眺望点や、鶴巣地区、落合地区等の町内東部地区からの眺望点も追加し、本事業の計画を検討する上で町内それぞれの眺望点での完成後の景観が分かるフォトモンタージュ等を作成し、大和町全体の地域住民及び関係者の意見を踏まえることが望ましい。

担当：まちづくり政策課 相澤

TEL：022-345-1115

FAX：022-345-4852

Eメール：seisaku@town.taiwa.miyagi.jp